

研究種目：基盤研究（C）  
 研究期間：2007～2008  
 課題番号：19520012  
 研究課題名（和文） 合理性の本性——現代認識論から見た「ア・プリオリ」の擁護と究明の試み  
 研究課題名（英文） The Nature of Rationality – A Defense of the “A Priori” in the context of the Contemporary Epistemology.  
 研究代表者  
 高橋 克也 （TAKAHASHI KATSUYA）  
 埼玉大学・教養学部・准教授  
 研究者番号：50251377

## 研究成果の概要：

17, 18世紀西洋の合理主義哲学が重視した「ア・プリオリな認識」という概念について、現代の認識論上の議論と対決しながらその意義を明らかにした。「ア・プリオリな認識」は「経験に依存しない」認識と定義されるが、経験と無関係に得られる知ではない。それは、経験を通して事象の構造・本質を悟ることである。20世紀以降の多くの議論が「経験に依存しない」を「経験と無関係」であると誤解し、ア・プリオリを論理学や数学の形式的体系の特性のことでありと解している。この誤解は、現代の論理教育のあり方にも悪影響を及ぼしていると考えられる。

## 交付額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2007年度	700,000	210,000	910,000
2008年度	700,000	210,000	910,000
年度			
年度			
年度			
総計	1,400,000	420,000	1,820,000

研究分野：人文学

科研費の分科・細目：「哲学」・「哲学・倫理学」

キーワード：認識論、ア・プリオリ、合理性、大陸合理論、カント、現象学

## 1. 研究開始当初の背景

20世紀後半における認識論上の議論は貧乏なものであり、哲学の危機を象徴するかのようであった。「認識」の定義をめぐる言葉の詮索に精力が傾注される（「ゲティア問題」がよい例）一方では、認知科学に認識論の席を明け渡すべしという主張（自然主義）が隆盛を極め、後者の潮流はもちろん今日でも哲学の専門家の中に多くの支持者を持っている

る。これは、そもそも認識をめぐる哲学が必要かどうかという問題を投げかけるような、深刻な状況であると言ってよい。というのは、進化生物学、神経科学を含む実証的な認識研究が有益な知見をもたらしてくれていることは疑いないのであり、今日、これら認知系諸科学を無視しては認識について語ることはできないのは確かだからである。では、哲学の視点から出来ることは何か。哲学に独自のテーマやアプローチを認める側は、

実験的研究に手を染める必要がないという態度から言葉の詮索に走り、その種の詮索の不毛さとうんざりした者は哲学的アプローチの独自性をもはやありえないものとして、認知科学の末席に身を置こうとするのである。いずれにしても、「認識」が真剣な哲学を必要とするテーマではないと専門家の間でみなされるようになってきたことは疑いない。それを象徴するよい例は、認識論に関する日本語の書物が Knowledge をもはや「認識」とは訳さず「知識」と訳すようになってきたこと、また「認識」の代わりに「認知」という言葉を使う論文が増えてきたことであろう。英語の文献でも、knowledge によって指し示されているものが「知識を持っている」と言うときの「知識」に相当するような使われ方をしている。

本研究は、「知識」、「情報」、「認知」ではなくあくまで「認識」と呼ぶのがふさわしい事象を認識論のテーマとして復活させることを大きな目標としている。つまり、「知恵を愛すること」としての哲学が求めるその「知恵」という意味での知が、認識論の元来のテーマであったはずだと示すことである。そのために、認識論においてかつてはオーソドックスであった「ア・プリオリな認識」という概念について、現代認識論の文脈に照らし、あるいは現代認識論と対決しながら、改めてその意義を明らかにし、そのテーマとしての重要性を擁護することを具体的な目標とする。実際、かつて、17、18世紀の西洋哲学においては重要なテーマであったこの概念は、「哲学的な」認識論がありうるのか、また必要かという問題において立場を決めるときに試金石の一つである。「ア・プリオリな認識」すなわち「経験に依存しない認識」というものを認めることは、科学においてではなく哲学的認識論において求めるべきものがあるとする立場だからである。しかし、「ア・プリオリな認識」を今日認め、擁護する学者であっても、必ずしもこの概念が元来持っていた意義を適切に捉えているとは言いがたい。というのは、「ア・プリオリな認識」の典型として論理・数学的認識が挙げられるが、現代の多くの論者はこれを論理学や数学の形式的体系の理解・会得のことであると解しているからである。つまり、「知識」としての論理学・数学のことを「ア・プリオリな認識」と呼ぶのである。

研究代表者である高橋はもともとカントの哲学を中心的な研究対象としてきた者であり、「ア・プリオリ」に関する現代のこのような理解においては取り逃がされている重要な意義がもともとこの概念にはある、と考えていた。デカルトやカントは「自分で考える」、「自分自身の認識能力を使う」ときの規範として「ア・プリオリなもの」を考えて

いたのであり、単に「知識」として学ばれるべき何かを考えていたわけではない。形式的体系の構築ではなく、現実についての認識が合理性、科学性を持つための規範を明らかにしようとしていたのである。このような認識、思考の規範とはどんなものか、あるいは規範にのっとった思考とはどのようなものかを明らかにすることが本研究の根本的なモチーフである。

## 2. 研究の目的

前段で触れたように、「ア・プリオリな認識」と呼ばれてきたものがいかなる意味で「認識の規範」、「思考の規範」と呼ばれうるのかを、今日の認識論との対決の中で究明してゆくことがこの研究の狙いであった。その作業を、20世紀の大きな二つの潮流である分析哲学（英語圏）と現象学系の認識論との接点を求める形で遂行することが当初の目的であった。研究が進み、「ア・プリオリ」問題の意義に関する私自身の認識が改まるにつれて、こうした当初の問題意識は修正されていくことになるのだが、ここでは当初抱いていた課題をそのまま以下に掲げておく。始めの2点は分析哲学における認識論、後の2点は大陸系の認識論・現象学（と前者との関連付け）に関わるものである。

(1)「ア・プリオリ」と「分析性」の概念をめぐる分析哲学における二十世紀初頭からの議論を暫定的に総括して、何らかの形で合理主義が可能であることを論証する。

(2)認識や思考の「規範」の本性について、言語哲学的アプローチと自然主義的アプローチ、そして、最近のあらたな合理主義から得られる教訓をまとめる。カルナップの言語哲学が提示する「規約」としての分析的真理という思想は、「規範」というものの人為的性格に注目する上では有益だが、規範を恣意的に創造することが出来ないのはなぜか、といった問題を引き起こす。他方、自然主義のアプローチは人間と自然との因果的な絆から出発することでカルナップのような欠点を逃れる代わりに、ともすれば「規範」という概念の意義そのものを薄れされる欠点を持っている。人為性と自然性の双方に関与するものとして合理的規範の本性を描写してゆく足がかりを得ることが具体的な目的である。

(3)二十世紀のヨーロッパ大陸系の科学哲学が依拠する「ア・プリオリ」の概念を分析哲学上の議論を踏まえて定式化する。その場合、とりわけ重要となるのは、後期のフッサールが認めるに至った「歴史的なア・プリオリ」の思想を、分析哲学における最近の「ア・

プリアリ」論争の中に置いて定式化することである。

(4)大陸系の科学哲学に見られる合理主義が、いかにして「起源」への問いを合理性の究明と結びつけているか、また、その際の視点と方法は「規範とは何か」という問いにどのように応答する可能性を提示しているか、を明らかにする。

### 3. 研究の方法

前記の(1),(2)に関わる研究、つまり分析哲学の議論を踏まえて「ア・プリアリ」の意味を明らかにしてゆくという作業に関しては、ジュネーブ大学教授のパスカル・アンジェル氏との連繋によってこれを行う。アンジェル氏はフランス語圏における分析哲学の第一人者であり、分析哲学とヨーロッパの伝統哲学との両方に通じている人物である。特に近年、17、18世紀の合理主義において論じられていたテーマを再評価し、分析哲学の中でヨーロッパ近世の「認識」問題を再措定することに成功している。また、分析哲学の中で最近明確な形をとりつつある新しい合理主義の潮流（「ア・プリアリ」を擁護する哲学の潮流）に精通しており、対話の相手として大変相応しいからである。氏を日本に招いたり、私自身がスイスへ出張するなどして、それぞれの地の研究者たちを交えたディスカッションを行うことで、分析哲学のやり方による認識論に可能性があるのかどうかを測ることとする。

前記(3),(4)に関わる研究、つまり現象学系の認識論における「ア・プリアリ」の意味を明らかにして分析哲学と比較するという作業については、少し前から進めていた科学史研究を発展させることで具体的に遂行する。また、フランス国立科学研究センター研究員のジル・カンパニョロ氏（認識論、経済学史などが専門）との交流も活用する。氏とはかねてより、哲学と実証的諸科学との協働の必要性について意見が一致していたからである。

### 4. 研究成果

2年の間に、本研究は、問題の本当に重要な側面に関する洞察を深めることができた。それは、一つには外国の研究者との交流のおかげである。そして、もう一つには、様々な事情から私自身が「哲学とは何か」という根本的な問題について熟慮を迫られる環境にあったためである。

科研費を用いて行った事業の主なものをまず記しておく。19年度には、パスカル・アンジェル氏を招いての共同セミナーを行った（2008年4月24日、埼玉大学東京ステー

ションカレッジにて）。このセミナーは「ア・プリアリ」をテーマとしたもので、アンジェル氏と私がそれぞれ報告を行い、国内の研究者を交えて討論を行った。アンジェル氏の夫人であるクロード・ティエルスラン氏（パリ第12大学教授、分析哲学・プラグマティズム研究）からも私の報告”*L'épistémologie naturalisée et la nature de l'a priori (version révisée).*”（「自然化された認識論とア・プリアリの本性——改訂版」）に対する丁寧なレビューを頂戴した。このセミナーに向けての研究、そしてセミナーにおける議論から学ぶことができたのは、進化論的認識論が提示するような生得性の概念でア・プリアリを説明することはできないということ、そして、「認識の主体 epistemic agency」というテーマの重要性である。認識の主体に注目するとはどういうことかということ、（ア・プリアリの問題に限定して述べるならば、）出来上がった知識としての論理学や数学について、その正当性の由来を論ずるのではなく、論理的に思考するときの主体の態度の特性を論ずるということである。つまり、「ア・プリアリな知識」の特性ではなく、「ア・プリアリに知ること」がどういうことかを論ずることがア・プリアリ問題において本当に重要な点ではないかということである。出来上がったものとしての「ア・プリアリな知識」について論ずるのであれば、論理学とは何か、数学とは何か、という問いへと問題がずれていってしまう。そうではなく、「理性を使うとはどういうことか」と問うことがア・プリアリ問題において不可欠のアプローチなのである。

20年度には、ジル・カンパニョロ氏を招いて埼玉大学にてセミナーを行った。「デカルトの方法」をテーマとしたものであったが、このセミナーを一つのきっかけとして、17世紀の合理主義が重視していた「方法」は形式論理学とは大きく異なるという事実の持つ重要性に改めて着目することができた。デカルトの方法は、推論の妥当な形式を暗記することではなく、対象の本性を把握する上での論理的思考について述べたものである。

『精神指導の規則』では、織物や編物のように規則性のある対象の仕組みについて自分で考えてみることを進めている。これをその後実際にやってみた。それによって確信することができたのは、対象の本性を把握する際の論理性と、いわゆる論理学とは、別のものだということである。論理学が提示する妥当な推論の形式は、認識や発見の方法ではなく、批評の方法でしかない。

これらの事業、ならびに日常的な研究を通して得た論点を以下に述べる。

(1)「ア・プリアリな知識」ではなく「ア・プリアリに知られること」が問題であるとい

うこと。「ア・プリオリな認識」は「経験に依存しない認識」と定義されるが、しかし、経験と関わりがないわけではない。このことは、カントが『純粋理性批判』で明確に述べている通りである。「すべての認識は経験とともに始まるが、すべての認識が経験から生ずるわけではない」とカントは言う。この「経験から生ずるのではない」という点にばかり目がゆき、「経験とともに始まる」という部分が、分析哲学における「ア・プリオリ」解釈においては見落とされている。それが、ア・プリオリを擁護する現代の論者においてさえも、実験や観察とは無縁な形式的体系としての論理学・数学を対象とし、それをいかに正当化するかの問題としてア・プリオリ問題が論じられるゆえんである。しかし、形式的体系としての論理学ではなく、対象の本性を把握する上で発揮される論理性について明らかにすることが、元来近世の合理主義やカントの批判哲学によって提起された重要なテーマだったのである。そして現象学の中にはこの問題意識が継承されている。

(2)アプリオリな認識は規約ではない。「経験とともに始まる」という点が無視され、単に「経験に依存しない知」としてア・プリオリな認識が特徴づけられてしまうならば、そのような知がいかにして得られるのかについての議論も始めからのはずしたものとなる。ここに生まれてくる発想が、分析性、規約といった概念による説明である。つまり、「論理学、数学の言っていることはなぜ正しいのか。そのように取り決めたからである」というスタイルの説明だ。古くは論理実証主義において採用されたこの見方は、その後も少なからぬ分析哲学者を誘惑してきた。ア・プリオリに関する刺激的な問題提起を行ったクリプキにおいてさえも、ア・プリオリの真に認識論的な側面についてはきわめてぞんざいな理解で済まされている。つまり、「そのように取り決めたことなのだから、観察してみなくても正しいと分かる」という考え方を無批判に継承しているのである。論理実証主義を20世紀におけるこの発想の元祖であると述べたが、更に遡ればロックにこの思想が見られる。

こういった見方とは逆に、合理論哲学、カント哲学の重視した理性使用は、観察、実験の対象を相手にしつつ、あくまでも対象の本性を構造化しつつ捉えることである。決して「規約ゆえに真」であるような真理について述べているのではない。ライプニッツが『人間知性新論』でア・プリオリな認識を「閃き」「火花」に譬えていることはゆえなきことではない。「ア・プリオリに知られる」ということは、経験・観察の只中での飛躍だからである。この飛躍は仮説への飛躍である。仮説は決してただの取り決めではなく、洞察され

るものである。そして、仮説は観察を通していったん洞察されるや、今度は観察を導く規範として機能する。仮説という規範は人為的なものであるが、決して単なる約束事ではない。

(3)「歴史的ア・プリオリ」の重要性。後期のフッサールが幾何学の起源を論ずる中で提起した「歴史的ア・プリオリ」という概念は、一見逆説的に見えるが、「経験とともに始まる」理性的認識という前述の「ア・プリオリ」観とはむしろよく合致するものである。「規約によって真」であるような知らなければ、いちどに制作することができるが、事象の本質に関する洞察という意味でのア・プリオリな知は、事象との対話を経ずしてはありえない。だから、発見の歴史の中にア・プリオリな認識の事例を見出すことができる。そのような教訓をフッサール現象学は与えてくれているのである。科学的発見が有限な観察を通して理想的状態に関する真理へといかに飛躍を遂げたかを知り、その飛躍を体験するところに論理性の学習の正しい道がある、と示唆しているのである。

## 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計1件)

高橋克也「ア・プリオリに知られるということ」、『埼玉大学紀要 教養学部』第45巻第1号、2009年刊行予定、査読なし。

〔学会発表〕(計1件)

Katsuya Takahashi, *L'épistémologie naturalisée et la nature de l'a priori (version révisée)*. 国際セミナー「現代認識論とア・プリオリの問題」、平成20年3月24日、於・埼玉大学東京ステーションカレッジ。

## 6. 研究組織

### (1) 研究代表者

高橋 克也 (TAKAHASHI KATSUYA)

埼玉大学・教養学部・准教授

研究者番号：50251377

### (2) 研究分担者 なし

### (3) 連携研究者 なし

### (4) 研究協力者

パスカル・アンジェル (PASCAL EMGEL)

ジュネーブ大学・文学部・教授

ジル・カンパニョロ (GILLES CAMPAGNOLO)

フランス国立科学研究センター・

研究員